

## 賃貸借誓約書

年 月 日

申請者 住 所  
氏 名 ⑩  
(名称及び代表者)  
電話番号 ( )

私は、足寄町住環境・店舗等整備補助金交付要綱により整備した店舗・賃貸住宅を下記のとおり賃貸借契約により貸付けすることを誓います。

また、賃貸借期間の間に町長が求めたときには、誓約に虚偽がないことを証明します。

	賃貸借期間	備考
店舗	1年	貸付期間は以下の賃借（予定）人への貸付期間とする (賃借（予定）人 住 所 氏 名 (名称及び代表者) 電話番号 ( )
賃貸住宅	10年	申請者及び申請者の二親等以内の者が入居しないこと

### 【説明】

(交付決定の取消)

第10条 町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定を取り消し、既に交付した補助金の返還を命じることができる。ただし、やむを得ない特別の事由があると認めるときは、これを減額し、又は免除することができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金の交付を受けた者が、第5条第3号に定める誓約書に違反したとき。
- (3) 法令等に違反したとき。

2 町長は、前項の規定により交付決定を取り消し、既に交付した補助金の返還を命じるときは、足寄町住環境・店舗等整備補助金交付決定取消通知書（第9号様式）により交付決定者に通知する。